

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(幼保連携型認定こども園)

1 評価機関

| | |
|--------|--------------------|
| 名 称 | 特定非営利活動法人NPO共生 |
| 所在地 | 千葉県習志野市東習志野3-11-15 |
| 評価実施期間 | 令和4年8月1日～令和5年1月31日 |

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

| | | | |
|------------|---|-------|--------------|
| 名 称 | 幼保連携型認定こども園木更津みらい | | |
| (フリガナ) | ヨウホレンケイガタニンテイコドモエンキサラズミライ | | |
| 所在地 | 〒292-0807 木更津市請西南1-11-1 | | |
| 交通手段 | JR内房線木更津駅徒歩41分 JR久留里線木更津駅徒歩41分 | | |
| 電 話 | 0438-38-3838 | F A X | 0438-38-3838 |
| ホームページ | http://www.tenyuukai.jp/nk-mirai_main.html | | |
| 経 営 法 人 | 社会福祉法人天祐会 (〒260-002 千葉市中央区新町17-12) | | |
| 開設年月日 | 平成29年4月1日 | | |
| 併設しているサービス | 特別養護老人ホーム請西苑、グループホーム請西苑 認知症対応型デイサービス請西苑 学童保育みらい学舎、学童保育みらい会館 | | |

(2) サービス内容

| | | | | | | | | | |
|--------|---|-----|------|------|-------|-----|---------|--|--|
| 対象地域 | 木更津市お住まい、勤務者 | | | | | | | | |
| 定 員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | | |
| | 6 | 12 | 12 | 20 | 20 | 20 | 90 | | |
| 敷地面積 | 7464.85㎡ | | | 保育面積 | | | 853.14㎡ | | |
| 保育内容 | 0歳児保育 | | 延長保育 | | 子育て支援 | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 健康管理 | 登園時の体温チェック | | | | | | | | |
| 食事 | 朝 牛乳(0~2歳のみ) 昼食 午後おやつ(3時) 補食なし | | | | | | | | |
| 利用時間 | 7:00~19:00 | | | | | | | | |
| 休 日 | 日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3) | | | | | | | | |
| 地域との交流 | 真舟小学校教師3年目研修の受け入れ、小学校町内探検、併設高齢者施設との交流、ハロウィンお宅訪問(地域) | | | | | | | | |
| 保護者会活動 | 保護者会未設置 | | | | | | | | |

(3) 職員（スタッフ）体制

| 職 員 | 常勤職員 | 非常勤、その他 | 合 計 | 備 考 |
|-------|------|---------|-----|-----|
| | 19 | 11 | 30 | |
| 専門職員数 | 保育教諭 | 保育士 | 事務 | |
| | 22 | 1 | 1 | |
| | 用務 | 管理栄養士 | 調理師 | |
| | 1 | 2 | 3 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(4) サービス利用のための情報

| | | | |
|-------------|---|----|--|
| 利用申込方法 | 1号認定は施設（園）に直接申し込み 2号、3号は木更津市役所子育て支援課 | | |
| 申請窓口開設時間 | 9：00～17：00 | | |
| 申請時注意事項 | 障害のあるお子様は、市役所が判断する場合があります。 | | |
| サービス決定までの時間 | 4月入園の場合、12月 | | |
| 入所相談 | 施設（1号認定）、市の利用調整（2号、3号認定） | | |
| 利用料金 | 利用する子どもが居住する市町村が定める利用者負担金額 （2号認定は無償） | | |
| 食事料金 | 0～2歳は保育料込み。 3～5歳は主食代1500円/月、副食代4500円/月 | | |
| 苦情対応 | 窓口設置 | あり | |
| | 第三者委員の設置 | あり | |

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>サービス方針 (理念・基本方針)</p> | <p><u>教育・保育理念</u> 「やさしさ」「おもいやり」「あたたかさ」のある支援を心がけ、生きる力を育成することを理念としています。</p> <p><u>教育保育目標</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身共に健やかな子 ・自ら考えて行動できる子 ・互いの個性・特質を尊重し、社会性を身につけた子 <p><u>教育・保育方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者とともに子育てをしていく「共育（ともいく）」を目指す。 ・様々な体験や遊びを通して協調性を育む。 ・基本的な信頼関係のもと、失敗体験や成功体験を積み重ねていく中で自己肯定感を育てる。 |
| <p>特 徴</p> | <p>遊びを通しての総合的な指導を行う。</p> <p>「知・情・意・体」4つの柱</p> <p>知：学ぶ基礎となる力を培う 情：豊かな心、共生力を育む 意：強い心と意志（やり遂げようとする心）を養う 体：健康でたくましい身体の育成と食育</p> <p>併設の学童保育施設には、卒園者で希望される方は優先的に入ることができる。</p> |
| <p>利用（希望）者 へのPR</p> | <p>認定こども園木更津みらいは、平成29年4月木更津市初のこども園として木更津市請西南に開園しました。新興住宅地の中にありながらも、裏に里山が広がり、園庭につさぎやキジなどが時折現れる自然豊かな場所にあります。木製のアスレチックがあるみらい場（大きな園庭）は風揚げなどでもできるほど電線等もなく、子どもたちがのびのび、生き生きと活動のできる場となっています。</p> <p>同じ法人が運営している、介護老人施設請西苑や学童保育みらい学舎と併設し、行事（敬老の日・ハロウィン）や栽培活動（サツマイモ・夏野菜）も一緒に行うなど、相互に思いあえる体験ができています。（現在は感染拡大予防の為、思い切った交流はできませんが、日常的に挨拶を交わす、子どもの姿を感じるなど、相互に幸福な体験ができているように思います。）</p> <p>『園児に対し、「やさしさ」「おもいやり」「あたたかさ」のある支援を心がけ、生きる力を育成する』を理念に掲げ、丁寧に子どもの気持ちを尊重する姿勢をもって保育・教育に当たっています。</p> <p>保護者と共に子育てをしていく「共育」を行い、遊びを通しての総合的な活動の中で「幼児期に育ってほしい10の姿」を留意点に置き、『知・情・意・体』の4つの柱を核にして『心優しく』『最後まで物事をやり遂げる』『前向きに主体的に取り組む』子どもたちの育成に力を注いでいます。</p> <p>栽培活動や食育活動にも力を入れ、『食べることは生きること』をテーマに自分たちで栽培し、調理して食べるという一連の流れがある活動や栄養教諭を中心に行事食や日本や世界の郷土料理を提供するなど、楽しく興味を持って取り組んでいます。</p> <p>3歳以上児クラスでは、体操・リトミック・英会話を行い、外部の専門講師を招き、日々の保育と連動させて楽しみながら活動をしています。</p> <p>保育者が健康で安定的な生活をしなければ、保育・教育がうまくいかないという考えから、人員配置に余裕を持ち、有休の取得増進、休憩時間の確保、働く人が出産・育児・介護等で職場を一時的に離れても、戻ってきて活躍できるような職場環境の快適さを目指しています。職員の年齢層も広く、新人の先生から70歳を超えるベテランの先生まで、一人一人活躍できる職場です。</p> |

福祉サービス第三者評価総合コメント

| |
|---|
| 特に力を入れて取り組んでいること |
| 年2回個別面談を行うことにより、職員と、保護者とのコミュニケーションが深まる 保護者との個別面談を6月と1月の年2回設けている。コロナ発生前は懇談会形式を採っていたが、コロナ禍以降は担任職員と保護者との1対1の面談形式に変わった。その結果、保護者も職員も話がしやすくなり気になっていることを直接言い易くなったという効果をもたらし、コミュニケーションを深めるようになっている。 |
| 園児は五感を使った体験を通して伝統行事を学んでいる 乳幼児期の子どもたちが五感を使った豊かな体験として、自然環境に触れ、畑での野菜栽培、食育活動、地域交流、高齢者とのふれあい活動等から、日本の伝統文化である四季の行事に沢山触れ合うことが身近なものとなっている。「知・情・意・体」4つの柱のうちの「情・豊かな心、共生力を育む」活動の一つである。 |
| ゆとりある職員体制で一人一人を大切にした保育を行っている 職員の働き易い、働き甲斐のある職場づくりに努めている。結婚や出産を控えても安心して過ごせるように、また、産休育休に入っても安心して子育ての出来る体制づくり、復職後も無理をさせないようにしたり、急に休んでも代替を心配しない様に余裕を持った人員配置をしている。職員は必要な研修等に参加して子ども一人ひとりを大切に、子どもの気持ちを尊重する姿勢をもって保育・教育に当たることが出来ている。 |
| さらに取り組みが望まれるところ |
| 職員の情報共有のために全員回覧による伝達事項を周知徹底させることが望まれる 日々の業務上での変更点や改善点が出た時には朝礼で注意点として説明がなされ、「伝達事項」という様式で記録されている。それをタイムカードの横に掛け、職員はいつでも確認できるようになっている。朝礼では職員全員の参加は難しく、リーダーの出席となっている。タイムカード横に掛けられた「伝達事項」を全職員が確認することは難しい点もあり、全員に回覧し見たという確認の捺印をすることで、周知徹底することが望まれる。 |
| 当園の強みである4つの柱を強く外部に強くアピールされることが期待される 当園の保育教育理念の目指す子ども像「つよく・やさしく・たくましく」を具現化するために、「知・情・意・体」4つの柱を核にしていることは、保育教育を進めていく上で一番の特徴である。遊びを通しての具体的かつ総合的な指導内容は、より保護者や外部へ発信するに値する「強み」であり、当園の特徴理解に繋げるためにも入園のしおりやパンフレットにおいて最初にPRすることを期待する。 |
| 個人情報保護規程を作成し、保護者からも同意書をとることが望まれる プライバシー保護や個人情報保護に関することについては、職員会議や朝礼時等に資料を配布したり、事例を挙げて注意をしている。例えば、手紙には姓名を書き入れず、姓または名前だけ書くようにしたり、個人のデータ管理や写真の掲示等については、職員間で注意をしている。しかし、行事写真等を市の広報誌へ乗せる時など、また、外部へ配信するものなどについては、保護者の同意を得ていない状況である。また、保護者等が行事の時の写真等を外部へ流出していることが有り、個人情報保護に関しては、十分とは言えない状態である。今後は、個人情報保護規程を作成し、保護者からも同意書を取るなどして、個人情報保護等に関して徹底されることが望まれる。 |

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | 標準項目 | |
|-----------------------------------|--------------------------------|---|---|--|-------|
| | | | | ■実施数 | □未実施数 |
| I | 福祉サービスの基本方針と組織運営 | 1 理念・基本方針 | 1 理念や基本方針が明文化されている。 | 3 | 0 |
| | | | 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | 3 | 0 |
| | | | 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 3 | 0 |
| | | 2 計画の策定 | 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | 4 | 0 |
| | | | 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | 3 | 0 |
| | | 3 管理者の責任とリーダーシップ | 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | 5 | 0 |
| | | 4 人材の確保・養成 | 7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。 | 2 | 1 |
| | | | | 8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | 4 |
| | | | 9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | 5 | 0 |
| | | | 10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | 3 | 2 |
| II | 1 利用者本位の保育 | 11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | 4 | 0 | |
| | | | 12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | 4 | 0 |
| | | 13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | 4 | 0 | |
| | | 14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | 3 | 1 | |
| | 2 保育の質の確保 | 15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。 | 1 | 2 | |
| | | 16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | 4 | 0 | |
| | 3 保育の開始・継続 | 17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | 1 | 1 | |
| | | 18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。 | 4 | 0 | |
| | 4 子どもの発達支援 | 19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体の計画が適切に編成されている。 | 3 | 0 | |
| | | | 20 全体の計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | 5 | 0 |
| | | | 21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | 5 | 0 |
| | | | 22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。 | 4 | 0 |
| | | | 23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | 5 | 0 |
| | | | 24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。 | 6 | 0 |
| | | | 25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | 3 | 0 |
| | | | 26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | 3 | 0 |
| | | 27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | 3 | 0 | |
| | | | 28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | 3 | 0 |
| | 29 食育の推進に努めている。 | 5 | 0 | | |
| | | 5 安全管理 | 30 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | 3 | 0 |
| 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | 4 | | 0 | | |
| 32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | 5 | 0 | | | |
| 6 地域 | 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | 5 | 0 | | |
| | | 計 | 122 | 7 | |

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

| 評価項目 | 標準項目 |
|--|---|
| 1 理念や基本方針が明文化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 |
| <p>(評価コメント) 保育理念の「やさしさ」「おもいやり」「あたたかさ」のある支援を心がけ、生きる力を育成する、の他に、教育・保育目標の①心身共に健やかな子②自ら考えて行動できる子③互いの個性・特質を尊重し社会性を身に付けた子、また、教育・保育指針の①保護者と共に子育てをしていく「共育(ともいく)」を目指す②様々な体験や遊びを通して協調性を育む③基本的な信頼のもと失敬体験を積み重ねていく中で自己肯定感を育てるが、パンフレットや入園のしおり、園だよりに明記されている。これらを入園前に送付しており、入園説明会時に詳細に説明している。</p> | |
| 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 |
| <p>(評価コメント) 理念・方針は職員室内に掲示し、入職時に説明すると共に、職員会議の初めに唱和して共有を図っている。また、年度初めの全職員会議の時には必ず全職員が出席し、当年度の教育理念を読み、法人の理念を基に園独自の方針等を決めて共有化している。特に園独自の方針である、保護者と共に子育てをしていく「共育(ともいく)」について力を入れている。</p> | |
| 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 |
| <p>(評価コメント) 保護者に対して、入園説明会時にパンフレットや入園のしおり等を通して理念や基本方針等を詳細に説明している。理念を基にした当年度のテーマを職員から募集して決めたものを、どの様な願いが込められているかを園だよりやクラスだよりで保護者に伝え、共通理解した上で園の廊下に張り出している。今年度のテーマは「笑顔のまほうで広がれ平和」である。</p> | |
| 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 |
| <p>(評価コメント) 事業計画については、修繕計画や研修計画等を含めて職員と話し合い、課題等を見つけて前年度の2月に園長が立案し、理事会、評議会の承認を得て作成されている。事業計画は、運営方針を始め事業内容や施設運営管理の項目に分けて作成し、毎月10日を点検日と定め、保護者のアンケートを参考にして環境改善等しながら事業を推進している。</p> | |
| 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 |
| <p>(評価コメント) 事業計画に基づき、立案・計画→実施→反省・課題検討とPDCAサイクルが出来ており、毎月のリーダー会議や全職員会議、給食会議の中で話し合い、確認をし合っている。これらの会議の中では、週計画、月計画、個別計画や食育計画、防災計画等も話し合い、誕生会や園外保育、避難訓練等の各月の行事等の計画に繋げている。</p> | |
| 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 |
| <p>(評価コメント) 職員の働き易い、働き甲斐のある職場づくりに努めている。配慮していることは、①結婚や出産、産休育休、復職後も無理をさせないようにしたり、急に休んでも代替を心配しないような人員配置をしている。②見なし残業は絶対に行わない。残業せざるを得ない時には、1時間以内になっている。③処遇改善費はパート職員に対しても出している。④人事考課・評価等は、園長だけではなく主幹保育教諭も同時に評価している等である。更に、キャリアアップ研修を始め、初任者研修等年齢や経験に合わせての研修に参加できるようにしている。</p> | |
| 7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 □ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 |
| <p>(評価コメント) 就業規則の服務規律にハラスメント等の禁止項目が明記されている。規程集は職員室に保管されており職員等は何時でも見ることができる。入職時に、秘密情報保持誓約書等を提出している。倫理や法令遵守に関しては、職員会議時や朝礼等で虐待に関する資料を配布したり、ニュースや交通事故等に絡めて話をしているが、特に研修は行っておらず今後について検討中である。プライバシー保護に関しては、個人のデータや写真等についての管理に注意を促している。</p> | |

| | | |
|---|---|---|
| 8 | 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 |
| (評価コメント) 職員の評価は年3回行い、態度(業務や目標に対するやる気や忍耐力)、能力(業務推進に係る能力や知識と学習度)、業績(評価・考査期間における業績貢献度)の3項目の他、13の考課要素、着眼点があり、所見欄には上司と園長がコメントを記し、職員にフィードバックをしている。フィードバック表を見ながら、改善事項については注意をして、次年度に向けた本人要望等を聞いている。 | | |
| 9 | 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。 |
| (評価コメント) 働きやすい職場づくりを目指し、年1回園長と主幹保育教諭又は副主幹保育教諭がヒアリングを行い、職員の思いなどを聞く機会を設けている。入職時には、人間関係に関する事、仕事について、行事の内容についての可否、結婚(プライベート)等について聞いている。休暇を取りやすい環境づくりに努め、有給休暇、特別(慶弔)、生理、育児、子の看護(就学前児童)、介護、産前産後、母性健康管理のための休暇等があり、該当者は積極的に取得するようにしている。特に有給休暇は、必ず5日以上取得するように指導している。 | | |
| 10 | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。 |
| (評価コメント) 新入職員を毎年一人採用するが、採用後4～5年で結婚・産休を取る方が多く、中長期の人材育成が難しい状況である。しかし、毎年研修計画を立て、年齢や経験、職務に合わせて研修を行っている。技術別講習にも順番で受講し、全員が参加できるように配慮している。キャリアアップ研修も、3年目以上の職員が4講座を受講できるまで、年間に1～2講座を必ず受講するようにしている。 | | |
| 11 | 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 |
| (評価コメント) 今年3月に保護者に対し、アンケート調査を行った。アンケートの中で言葉遣いについての意見があり、4月の年間計画を立てる際に課題として挙げられ、また職員会議でも取り上げられた。以降、親しみの中にも園児への声掛けは十分に注意するように心掛け、「ちゃん」「くん」で名前を呼ぶように徹底することにし、職員同士お互いに注意をしていくように話し合った。 | | |
| 12 | 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。 |
| (評価コメント) 職員に対しては、入職時に個人情報に関する誓約書に記名捺印をし情報漏洩のないようにしている。データ管理では、データは外部に持ち出さないようUSBメモリは名前を書いて職員室のロッカーに入れて帰るように徹底している。保護者にも行事・発表会で写真は撮ってもよいが、安易にInstagramやブログ等に載せないよう繰り返しお願いをし周知するよう努めている。 | | |
| 13 | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 |
| (評価コメント) 毎年、保護者アンケートや食事に関するアンケートを実施し、要望・ニーズの収集を図っている。食事に関しては、園の栄養士が毎月の「食育だより」を作って回答し、発育期の園児にとって「噛む」ことの大切さから食事の紹介もしている。また、毎年6月と1月に保護者と担任職員との1対1の個別面談を行っている。コロナ感染が始まる以前は懇談会形式であったが、コロナ禍となってから個別面談形式に切り替えたことで、保護者と職員のコミュニケーションが深まっている。 | | |
| 14 | 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある | <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。 |
| (評価コメント) 保護者からの要望があると記録に残し、月1回発行の「みらいだより」に掲載し内容を紹介するようにしている。また、年1回の保護者アンケートからも意見を吸い上げ、年度計画に反映していくこともある。相談・苦情等に関しては、「入園のしおり」に明記し、園としての対応はこのようにしている、と紹介し情報発信をしている。 | | |

| | | |
|---|--|--|
| 15 | 保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。 | <input type="checkbox"/> 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。 |
| (評価コメント) 以前は、職員の自己評価をして振り返りが行われていたようだが、最近では実施されていない。今後、自己評価の再開を検討するという考えもあり、是非、実施することで個人個人の振り返りが質の向上に繋がっていくことを期待したい。また、今回、第三者評価を受審されたことで、職場の環境づくりに役立てることが望まれる。加えて、第三者評価の結果を保護者に周知することも検討されており、園の実態をよりよく知ってもらう機会となることを期待したい。 | | |
| 16 | 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | <input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。 |
| (評価コメント) マニュアル類は整備されているが、日々の業務で変更や改善すべき事項があった場合は、必ず朝礼で話を出して”伝達事項”として記録に残されている。この”伝達事項”はタイムカードの横に掛けられて、いつでも見て確認が出来るようになっているが、毎日の業務の中で職員が積極的に”伝達事項”を見に行くということには難しい面がある。全職員に周知徹底すべく閲覧する等工夫が望まれる。 | | |
| 17 | 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | <input type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。 |
| (評価コメント) 園の立地する木更津市請西地区は新興住宅地で、新しく住居を構える子育て世代も多い地域である。見学や問い合わせも多く、毎週水曜日の午後2時から1時間程度3名に限定して見学を受け付けている。園の概要は、パンフレット等に明記して説明をするようにしている。コロナ禍にあって、見学できない家庭に対して資料を送付するなどの対応をし、電話等でも説明をすることになっている。現在、園独自のホームページ作成計画があり、今後は保育に関する情報発信をしていく予定である。 | | |
| 18 | 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。 | <input checked="" type="checkbox"/> 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。 |
| (評価コメント) 入園のしおりに、”施設の目的及び運営方針・年間行事・子ども園の一日”等、詳細にわたって紹介されており、この「しおり」を基に、保育の開始に当たって説明をするようにしている。保護者からは、行事の内容はどのようなものか、保護者が参加できるものにはどのようなものがあるか、あるいは、慣らし教育は短く出来るか等の質問を受け、丁寧に回答して納得してもらっている。入園説明会の内容は記録に残し、職員会議で発表し周知させている。 | | |
| 19 | 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体の計画が適切に編成されている。 | <input checked="" type="checkbox"/> 全体の計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 園長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。 |
| (評価コメント) 毎月各年齢の指導計画の反省をまとめていき、1年間丁寧に積み重ねていくことで、年度末に全体の見直しを行っている。特に園長を中心に、次年度に向けての全体の計画の見直しに力を入れている。行事計画については片親家庭が増えてきていることもあり、家庭環境に十分配慮して作成をすることを心がけている。 | | |
| 20 | 全体の計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | <input checked="" type="checkbox"/> 全体の計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input checked="" type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。 |
| (評価コメント) 全体の計画から年齢に合わせた計画を作成して実践、振り返りを行いながら、現在の子どもたちにあった指導案を作成するPDCAサイクルを活用しての取り組みが行われている。リーダー会議や職員会議で行事や保育についての相談を行った上で、計画の中には「知・情・意・体」4つの柱を組み込んだ遊びや行事が展開されている。未満児には個別計画を作成して個々に合わせた計画や配慮をしている。以上児には個別計画はないが、日誌へ記録したことの情報共有がされており個別に声掛けをする等、園全体で丁寧なかかわりを行っている。 | | |
| 21 | 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | <input checked="" type="checkbox"/> 子ども発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 好きな遊びができる場所が用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。 |
| (評価コメント) 室内玩具は、担任が年齢や発達に合ったものを常に用意している。又毎年クリスマス会前に担任がその年の子どもたちの成長や遊びに合った玩具を選び、クリスマス会に子どもたちが「サンタさんからのプレゼント」としてもらうことを喜んでいる。室内環境の一部として子どもたちの制作物を掲示したり、積み木を使った作品を壊さずに飾っておくことで次の日への期待や遊びの展開につなげている。遊ぶ場所については、子どもの意思を尊重したいが、現在は屋外か室内に分かれて遊べる環境が整っていない状況にあり検討をしている。 | | |

| | | |
|--|-------------------------------------|---|
| 22 | 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。 |
| (評価コメント) 近隣公園への散歩でどんぐり拾いをしたり、畑で虫や草花を摘んだり四季折々の自然に触れる機会を設けている。又公共交通機関を活用して「マザー牧場、こどもの国、千葉市動物公園」等への遠足に行っていた。地域住民や高齢者との触れ合いとして散歩時に挨拶を交わしたり、敬老の日に老人ホームを訪問して歌をうたったり、ハロウィンに子どもたちが仮装をして近隣のお家へお菓子をもらいに行くなどの協力を得て地域社会とのかかわりをもっていたが、現在はコロナ禍で自粛している。 | | |
| 23 | 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。 |
| (評価コメント) 異年齢児とのかかわりは、朝夕の時間帯の合同保育や、夏まつりの中でのお店屋さんを担当し、各年齢の成長発達に合わせた役割遊びを通して関係を深めている。生活や遊び中の友だちとのトラブル対応については、保育士が仲立ちをして子どもの気持ちを代弁しながらお互いの気持ちを理解して伝え合うことからはじめ、自分たちで解決していけるように成長発達に合わせた対応からの援助をしている。一人ひとりの気持ちに寄り添い丁寧なかかわりを心がけている。 | | |
| 24 | 特別な配慮を必要とする子どもの保育 | <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。 |
| (評価コメント) 発達の気になる子どもがいた場合には、担任より主幹保育教諭、園長に報告をもらい現状把握をしたうえで、職員会議で報告をして、常に園全体で連携をはかって保育をしている。市の巡回指導の方に来てもらい、特別な配慮の必要な子どもの相談やアドバイスをもらうことができる。個別面談で保護者と子どもの様子を伝え合うことができ、必要に応じて専門機関からの情報を伝えたり専門機関につなげる取組みも行われている。 | | |
| 25 | 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研究が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 |
| (評価コメント) 職員がシフト勤務の為、担任が退勤する時に、保護者への連絡事項を遅番早番連絡ノートやメモを渡して遅番の保育士に伝えてもらっている。担任が伝えなければならない事柄については、連絡帳や電話連絡で対応する場合や、保護者のお迎えを待って直接伝える場合もある。伝え忘れや保護者に意図が伝わらない場合もある為、確実に伝える方法を模索することを期待する。 | | |
| 26 | 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。 |
| (評価コメント) コロナ禍前は、保育参観や給食とおやつを試食会を行って園や子どもたちを理解する場を設けていた。クラスだよりや写真を活用し常に園からの情報発信を心がけている。又1階の玄関横に連絡ボードコーナーがあり、各クラスのその日の出来事を記入して、毎日全クラスの様子が一目でわかるようになっている。保護者と話すきっかけにもなり信頼関係を結ぶ一つになっている。就学に向け、就学前の言語調査を行い、心配のある場合は発達相談や言語教室等の専門家に繋げている。指導要録等も小学校へ送付している。 | | |
| 27 | 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 |
| (評価コメント) 年2回の内科検診と1回の歯科検診を行い、保護者に報告をしている。登園時の視診では、子どもの心身共の状況や薬のある場合も含めて丁寧に聞き取り担任へ伝達している。また、一日を通して体調の変化には十分留意をし、些細な変化も見逃さないようにしている。発育に対しての保護者からの相談については、成長発育曲線を確認しながら食事の量等も管理栄養士から保護者にアドバイスするなどの連携を図っている。 | | |
| 28 | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 |
| (評価コメント) 厚生労働省のホームページから、最近流行している病気等の情報を保健だよりを通して保護者にお知らせをしている。子どもの小さな変化にも気づき普段と違う様子が見られた場合は、早めに保護者へ連絡をして状況を伝え病院受診をお願いしている。口頭では伝えきれない症状(蕁麻疹や湿疹等)は、その時に写真を撮り、保護者に説明する時に使用している。その後保護者が病院に持参して診察に活用してもらおう配慮をしている。 | | |

| | | |
|---|--------------------------------|--|
| 29 | 食育の推進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。 |
| <p>(評価コメント)畑づくりを通して、種を蒔いて野菜を育て収穫して食べるまでの一連の流れの体験から食の大切さを伝えている。食育活動の一つとして、今年は毎月世界の料理をメニューに取り入れたり、毎月19日には食育の日としてリクエストメニューを提供している。クッキング保育では、バレンタインクッキング、スイートポテト、お泊り保育や特別保育にカレー作りを実施している。アレルギー食は、毎月職員会議で医師の診断書等の確認をして周知徹底をはかり誤食が起こらないような工夫と改善をしている。</p> | | |
| 30 | 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 |
| <p>(評価コメント)コロナ禍にあって、園内の環境・衛生管理は特に気を配って対応に努めている。消毒の徹底、空気清浄機・消毒薬の利用、換気等は毎月チェックを怠らないように心掛けている。各教室やトイレには洗面台が付いており、0歳児からも手洗いの励行に努めこまめな指導を行うようにしている。安全面の意味からも室内の整理整頓に努め、不要な物がなくなかなど確認しながら、保育に当たっている状況である。</p> | | |
| 31 | 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所等の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 |
| <p>(評価コメント)毎月10日に安全点検表に定められた点検箇所を見回り、常に安心・安全に過ごせるよう注意を払っている。また、ヒヤリハット表を使って、現象を発見したその日か、翌日位までには気付いた職員が記録として残し、クラスの職員全員に回覧し周知徹底している。さらに、朝礼でクラスのリーダーが職員室で発表し事故を未然に防ぐように努めている。</p> | | |
| 32 | 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 |
| <p>(評価コメント)年間計画の中に組み込んで、毎月避難訓練が実施されている。避難場所としては、近くの”みらい会館”小学校前の”田切公園”を決めていて、園児も訓練に参加している。保護者には、緊急時引き渡し訓練等を通して、緊急時の行動に関し周知に努めている。昨今、災害等による非常事態に備えた事業継続計画(BCP)が叫ばれているが、当園としては未着手の状態であり早期なる検討、作成が望まれる。</p> | | |
| 33 | 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 |
| <p>(評価コメント)木更津市保育士会に加盟し、地域内の保育に関する情報を収集するとともに開催されるWeb研修にも積極的に参加し、職員のレベルアップを図るよう努めている。法人には園に隣接して学童保育施設の木更津みらい館もあり、卒園後の学童保育も考慮に入れた入園希望者からの見学の申し込みもあり、毎週水曜日に見学会を設け対応している。現在、コロナ禍のために中止しているが、ハロウィンでは周辺のお宅を回り、地域との交流も図っている。</p> | | |